

ウィズコロナ市民活動応援事業

補助金交付要項

【目的】

ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、市民団体等が行う自主活動や地域・社会に貢献する活動に対して、補助金を交付します。

【対象】

適切な感染防止対策を実施した上で、広く市民が鑑賞または、参加できる自主活動や、地域・社会貢献を目的とした活動に取り組む団体で次の各号の全てを満たすものとしします。

- ①構成員が3人以上で、NPO法人や市民活動団体等の任意団体
- ②活動拠点が市内で、定款等の定めによりその活動が行われていること
- ③政治的活動、宗教的活動を行う団体ではないこと

【補助額】

総額200万円（1件につき上限20万円）

※助成率は10割

【申し込み期間】

令和3年8月2日（月）～令和4年2月18日（金）

【申請方法】

市・政策調整課の窓口もしくは、留萌市ホームページから交付申請書をダウンロードし、下記必要書類を添付の上、市・政策調整課までご提出ください。

- ①事業計画書
- ②収支予算書
- ③団体の会則及び規約
- ④役員名簿

【実績報告】

事業完了後に市・政策調整課の窓口もしくは、市ホームページから実績報告書をダウンロードし、下記必要書類を添付の上、市・政策調整課までご提出ください。

- ①事業実績報告書
- ②収支決算書

③その他参考資料

【補助金の交付】

補助金確定通知書の通知後、補助金請求書による請求により交付します。

【問い合わせ先】

〒077-8601

留萌市幸町1丁目11番地

留萌市地域振興部政策調整課まちづくり推進係

TEL : 0164-42-1809

E-mail : kikaku@rumoi.jp